

食品の安全・安心のための

# アクションプラン

【令和 3 年度～令和 7 年度】

秋 田 県

# 目 次

## 第1 生産から消費に至る食品の安全性の確保

|     |                                    |    |
|-----|------------------------------------|----|
| (1) | 生産段階における安全性の確保                     |    |
| ①   | 安全な農産物の生産                          | 2  |
| ②   | 安全な畜産物の生産                          | 4  |
| ③   | 安全な魚介類の出荷・生産                       | 5  |
| (2) | 製造・加工段階における安全性の確保                  |    |
| ①   | 食品営業施設等に対する監視指導                    | 6  |
| ②   | 食品関連事業者による自主的衛生管理・HACCPに沿った衛生管理の推進 | 6  |
| ③   | 集団給食施設における衛生管理の推進                  | 7  |
| ④   | 飲用水の安全性の確保                         | 8  |
| (3) | 流通・販売段階における安全性の確保                  |    |
| ①   | 県内流通食品等の安全検査                       | 8  |
| ②   | 無承認無許可の医薬品成分を含む食品の流通防止             | 9  |
| (4) | 消費段階における安全性の確保                     |    |
| ①   | 食品の安全性・食品衛生に関する知識の普及促進             | 10 |
| ②   | 消費者相談体制の充実                         | 10 |

## 第2 食品に関する正確な情報の提供

|     |                        |    |
|-----|------------------------|----|
| (1) | 食品表示の適正化の推進            |    |
| ①   | 適正な食品表示の徹底             | 11 |
| ②   | 消費者の視点による食品表示の監視       | 11 |
| (2) | トレーサビリティシステムの構築        |    |
| ①   | 主要農畜産物のトレーサビリティシステムの構築 | 12 |
| (3) | 健康影響に関する情報の提供          |    |
| ①   | 食品による健康被害発生予防情報提供の推進   | 13 |

## 第3 生産者、食品関連事業者、消費者の相互理解・信頼関係の確立

|     |                       |    |
|-----|-----------------------|----|
| (1) | 情報の共有・相互理解の推進         |    |
| ①   | リスクコミュニケーションの推進       | 14 |
| (2) | 食育の推進                 |    |
| ①   | 望ましい食生活の普及啓発          | 14 |
| ②   | 地域における体験学習の推進         | 14 |
| (3) | 地産地消の推進               |    |
| ①   | 県産農畜水産物の利用促進等         | 16 |
| (4) | 認証制度の普及               |    |
| ①   | 高品質な県産食品の開発及び品質の向上の促進 | 17 |

## 第 1 生産から消費に至る食品の安全性の確保

### (1) 生産段階における安全性の確保

#### ① 安全な農産物の生産

##### ア 農薬・肥料の適正使用の指導

##### ○農薬適正使用の指導及び支援

＜具体の事業・取組＞

- ・農薬販売業者への立入検査及び指導＜農薬安全対策事業＞（水田総合利用課）
- ・農薬使用者・販売業者等に対する登録農薬の適正使用講習会の開催＜農薬安全対策事業＞（水田総合利用課）
- ・農薬管理指導士の育成＜農薬安全対策事業＞（水田総合利用課）
- ・農薬適正使用推進リーフレットの作成配布＜農薬安全対策事業＞（水田総合利用課）
- ・農薬危害防止対策の推進＜農薬安全対策事業＞（水田総合利用課）
- ・農薬安全使用の推進＜農薬安全対策事業＞（水田総合利用課）
- ・肥料生産流通状況調査（水田総合利用課）

#### 【指標1】

（単位：回）

| 指 標 内 容                          |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|----------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農薬使用者・販売業者等に対する登録農薬の適正使用講習会の開催回数 | 目 標 | 8     | 8     | 8     | 8     | 8     | 8     |
|                                  | 実 績 | 4     | 4     | 8     | 8     |       |       |

#### ■令和5年度実績による成果

農薬の適正販売や適正使用を指導した結果、農薬取締法違反となるような事例はなかった。

#### ■今後の課題・取組予定

農薬事故の発生を防止するため、適正使用の指導や立ち入り検査を引き続き行う。

#### イ 土壌環境改善の推進

##### ○安全な秋田米の生産流通の確保

＜具体の事業・取組＞

- ・啓発資料の作成配布、吸収抑制対策（湛水管理等）の啓発・普及  
＜安全な秋田米生産対策事業＞（水田総合利用課）
- ・農用地土壌汚染防止法に基づく汚染対策地域を特定するための調査の実施  
＜土壌汚染対策調査事業＞（水田総合利用課）
- ・「秋田県農用地土壌汚染対策方針」に基づく恒久対策等の実施（水田総合利用課・農地整備課）
- ・自主分析（ロット調査）を実施している出荷業者を対象にした分析精度管理支援  
＜安全な秋田米流通対策事業＞（水田総合利用課）
- ・土壌汚染対策技術の実証＜安全な秋田米生産対策事業＞（水田総合利用課）
- ・基準を超えた含有米の買入・処理等＜カドミウム汚染米買入処理事業＞（水田総合利用課）

【指標2】

(単位：ヘクタール)

| 指 標 内 容    |     | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R6 年度  | R7 年度  |
|------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 吸収抑制対策実施面積 | 目 標 | 17,500 | 17,500 | 17,500 | 17,500 | 17,500 | 17,500 |
|            | 実 績 | 17,991 | 18,237 | 18,093 | 18,022 |        |        |

※吸収抑制対策： カドミウム吸収抑制資材(ケイカル、ようりん)の施用や水管理の指導徹底により、稲のカドミウム吸収を抑制すること。

■令和5年度実績による成果

高温少雨により一部で湛水管理が困難となり、汚染米の発生がみられた。

■今後の課題・取組予定

引き続き吸収抑制対策を徹底するとともに、生産される米の検査と汚染米の市場流通防止を図る。

**ウ 病害虫の的確な発生予察方法の確立・普及**

**○効率的な病害虫防除の推進**

＜具体の事業・取組＞

- ・病害虫発生予察情報の発行＜病害虫発生予察事業＞（水田総合利用課）
- ・病害虫発生生態に関する試験研究＜病害虫発生予察事業＞（水田総合利用課）
- ・農薬削減に向けた実証試験の実施＜農薬安全対策事業＞（水田総合利用課）
- ・市町村病害虫防除組織の活動支援＜病害虫発生予察事業＞（水田総合利用課）
- ・病害虫防除における農薬環境リスク低減技術の確立＜農薬安全対策事業＞（水田総合利用課）
- ・発生予察の効率化、新防除体系の確立＜農薬安全対策事業＞（水田総合利用課）

【指標3】

(単位：回)

| 指 標 内 容        |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 病害虫発生予察情報の発行回数 | 目 標 | 7     | 7     | 7     | 7     | 7     | 7     |
|                | 実 績 | 7     | 7     | 7     | 7     |       |       |

※病害虫発生予察：現地調査等により病害虫の発生を予測すること。

■令和5年度実績による成果

病害虫発生予察に基づく適切な病害虫防除が実施され、大規模な病害虫被害を防ぐことができた。

■今後の課題・取組予定

重要病害虫の発生予察と防除情報を発信し、的確な防除を引き続き指導する。

**エ 農業生産工程管理（GAP）の推進**

**○生産工程の適正管理に対する意識啓発及び実践の促進**

＜具体の事業・取組＞

- ・GAP担当普及指導員の育成＜GAP推進事業＞（水田総合利用課・園芸振興課）
- ・秋田県版GAPの普及指導＜GAP推進事業＞（水田総合利用課）
- ・JAの取組に対する支援＜GAP推進事業＞（水田総合利用課）

【指標4】

(単位：箇所)

| 指 標 内 容      |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|--------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| G A P の指導農場数 | 目 標 | 5 0   | 5 0   | 5 0   | 5 0   | 5 0   | 5 0   |
|              | 実 績 | 6 0   | 8 0   | 8 0   | 8 0   |       |       |

■令和5年度実績による成果

昨年度と比較し、民間認証 GAP 取得経営体数(累計)は4件増加し125経営体となった。

■今後の課題・取組予定

GAP の取組推進を図るとともに、JGAP 指導員によるコンサル活動を強化し、地域モデルとなる経営体を育成する。

## ② 安全な畜産物の生産

### ア 動物用医薬品・飼料の適正使用の指導

#### ○動物用医薬品の適正使用の推進

＜具体の事業・取組＞

- ・動物用医薬品製造業者・販売業者への監視指導、及び家畜等へ適正な医薬品の投与による、畜産物への薬品残留の防止＜家畜衛生技術総合推進事業＞（畜産振興課）
- ・獣医療法、薬機法等に基づく家畜診療施設、動物用医薬品販売業者への立ち入り検査等  
＜家畜衛生技術総合推進事業＞（畜産振興課）

【指標5】

(単位：経営体数)

| 指 標 内 容                   |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|---------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 薬剤耐性菌発現状況調査等<br>実施の畜産経営体数 | 目 標 | 1 8   | 1 8   | 1 8   | 1 8   | 1 8   | 1 8   |
|                           | 実 績 | 2 9   | 1 8   | 1 9   | 1 7   |       |       |

※薬剤耐性菌：抗生物質などの薬剤を不適切に使用すること等によって出現する薬剤に強い細菌などのこと。

※目標数値：当該年度初めに国（農林水産省）から調査経営体数が示され、調査を実施する。

■令和5年度実績による成果

調査を通じて、抗菌性物質の適正使用を指導した。

■今後の課題・取組予定

薬剤耐性菌調査とともに、薬剤の適正な取扱いを継続指導していく。

#### ○飼料の使用状況の記録・記帳の推進

＜具体の事業・取組＞

- ・飼料安全法に基づく流通業者への立入検査、収去飼料の成分検査  
＜自給飼料対策指導事業＞（畜産振興課）
- ・農家への巡回指導、給与飼料の記録・記帳指導＜自給飼料対策指導事業＞（畜産振興課）

【指標6】

(単位:戸)

| 指 標 内 容              |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|----------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 給与飼料の記録・記帳適正巡回指導農家戸数 | 目 標 | 4 0   | 4 0   | 4 0   | 4 0   | 4 0   | 4 0   |
|                      | 実 績 | 4 0   | 3 8   | 4 2   | 4 0   |       |       |

■令和5年度実績による成果

巡回指導により、飼料を適正使用するための、記録・記帳の重要性を周知できた。

■今後の課題・取組予定

飼料安全法に基づく農家指導と立入検査及び立入調査を継続的に実施し、飼料の適正使用について周知を行う。

**イ 家畜伝染病予防**

**○養鶏場への立ち入り検査等による鳥インフルエンザの防疫対策の強化**

＜具体の事業・取組＞

- ・養鶏農家等への立入検査及びモニタリング調査の実施（畜産振興課）
- ・異常鶏死亡情報の早期通報の徹底（畜産振興課）
- ・立入検査、サーベイランス検査等による伝染性疾病の発生予防とまん延防止等  
＜家畜伝染病予防事業＞（畜産振興課）
- ・家畜衛生技術の普及指導、疾病監視体制の整備等＜家畜衛生技術総合推進事業＞（畜産振興課）

【指標7】

(単位:検体)

| 指 標 内 容                     |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|-----------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 高病原性鳥インフルエンザ<br>モニタリング検査検体数 | 目 標 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 |
|                             | 実 績 | 3,636 | 3,340 | 3,896 | 3,684 |       |       |

※高病原性鳥インフルエンザ：鳥インフルエンザのうち、鳥に対して特に高い病原性を持つ特定のウイルスによる病気のこと。

■令和5年度実績による成果

異常鶏通報のあった1農場で簡易検査陽性事例があったものの、遺伝子検査で否定した。モニタリング検査の実施農場では、すべて陰性を確認している。

■今後の課題・取組予定

早期発見のため、モニタリング検査を継続して実施する。

**③ 安全な魚介類の出荷・生産**

**ア 貝毒発生監視及び自主管理の推進**

**○関係機関の連携による貝毒の定期的な監視及び漁協による自主管理の推進**

＜具体の事業・取組＞

- ・イガイの下痢性貝毒及び貝毒原因プランクトンの発生状況のモニタリング調査及び貝毒発生情報の提供＜漁場保全対策事業＞（水産漁港課）

【指標8】

(単位：回)

| 指 標 内 容      |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|--------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貝毒発生監視調査実施回数 | 目 標 | 8     | 8     | 8     | 8     | 8     | 8     |
|              | 実 績 | 8     | 8     | 8     | 8     |       |       |

※貝毒：海中の有毒なプランクトンを多量に食べた二枚貝に蓄積される下痢性もしくは麻痺性などの毒のこと。

■令和5年度実績による成果  
出荷自主規制の判断に利用した。

■今後の課題・取組予定  
貝毒のモニタリングは継続実施する。

イ 水産用医薬品・飼餌料の適正使用の指導

○水産用医薬品の適正使用と安全な飼餌料の使用の徹底

＜具体の事業・取組＞

- ・水産用医薬品適正使用指導会議等の開催（水産漁港課）
- ・サケふ化事業団体組合等への巡回指導（水産漁港課）

【指標9】

(単位：回)

| 指 標 内 容       |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|---------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 関係会議開催・巡回指導回数 | 目 標 | 5     | 5     | 5     | 5     | 5     | 5     |
|               | 実 績 | 5     | 5     | 5     | 6     |       |       |

■令和5年度実績による成果  
水産用医薬品等の適正使用の徹底が図られた。

■今後の課題・取組予定  
薬機法に基づいた水産用医薬品等の適正な使用を徹底するための啓発・指導に努める。

(2) 製造・加工段階における安全性の確保

① 食品営業施設等に対する監視指導

○「食品衛生監視指導計画」による効率的な監視指導

＜具体の事業・取組＞

- ・監視指導計画の策定・公表（生活衛生課）
- ・監視指導計画に基づいた効率的な監視指導（生活衛生課）

②食品関連事業者による自主的衛生管理・HACCPに沿った衛生管理の推進

○HACCPに沿った衛生管理の導入支援

＜具体の事業・取組＞

- ・監視指導時におけるHACCPの沿った衛生管理の確認
- ・食品衛生推進員による巡回指導時のHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の指導

(生活衛生課)

【指標10】

(単位: %)

| 指 標 内 容             |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度              | R5 年度              | R6 年度 | R7 年度 |
|---------------------|-----|-------|-------|--------------------|--------------------|-------|-------|
| 重点監視対象施設に対する監視指導実施率 | 目 標 | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0<br>(1,952 件) | 1 0 0<br>(1,722 件) | 1 0 0 | 1 0 0 |
|                     | 実 績 | 5 8   | 5 4   | 4 9<br>(961 件)     | 6 3<br>(1,085 件)   |       |       |

※食品衛生監視指導計画： 都道府県などの保健所を設置している自治体は、食品衛生法第24条に基づき年度ごとに食品監視指導計画を定めることになっている。

重点的に監視指導すべき項目や事業者の自主的な衛生管理の実施に係る指導などが定められている計画のこと。

※重点監視対象施設： 県が定めた施設で、大量調理を行う施設や広域的に流通する食品を取扱う施設(県内では約900施設)のこと。

■令和5年度実績による成果

主要な食品営業施設については監視指導が実施できた。

■今後の課題・取組予定

法改正を踏まえた重点対象施設の見直しと目標回数を意識した計画的な監視を実施する。

### ③ 集団給食施設における衛生管理の推進

#### ○職種別衛生管理意識の醸成

＜具体の事業・取組＞

- ・衛生管理推進のための関係職員（管理職、栄養教諭・学校栄養職員、調理員）を対象にした各種研修会の開催（保健体育課）

【指標11】

(単位：回)

| 指 標 内 容         |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|-----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 衛生管理に関する研修会開催回数 | 目 標 | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
|                 | 実 績 | 3     | 3     | 3     | 3     |       |       |

■令和5年度実績による成果

文部科学省学校給食調査官の講義を通し、衛生管理や異物混入などの危機管理体制を改めて確認することができた。

■今後の課題・取組予定

衛生管理の徹底や学校における食育推進を充実させるため、研修会等を開催する。

#### ○実践的衛生管理の巡回指導

＜具体の事業・取組＞

- ・学校給食施設への衛生管理訪問指導（保健体育課）
- ・保健所による学校給食施設への監視指導（生活衛生課）

【指標12】

(単位：回)

| 指 標 内 容                |        | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学校給食施設への衛生管理<br>訪問指導回数 | 目<br>標 | 2 0   | 1 5   | 1 5   | 1 5   | 1 5   | 1 5   |
|                        | 実<br>績 | 1 3   | 1 0   | 1 0   | 1 1   |       |       |

■令和5年度実績による成果

第三者の立場から点検することにより、作業内容の改善や施設の修繕が必要な箇所などの問題点を明確にすることができた。

■今後の課題・取組予定

安全・安心な給食提供のため、衛生管理の徹底を目指し、計画的な訪問指導を実施する。

④ 飲用水の安全性の確保

○水質基準の遵守徹底

< 具体の事業・取組 >

- ・非公営の水道施設の監視指導（生活衛生課）

【指標13】

(単位：%)

| 指 標 内 容     |        | R2 年度   | R3 年度   | R4 年度   | R5 年度            | R6 年度 | R7 年度 |
|-------------|--------|---------|---------|---------|------------------|-------|-------|
| 水道施設監視指導実施率 | 目<br>標 | 1 0 0   | 1 0 0   | 1 0 0   | 1 0 0<br>(57 施設) | 1 0 0 | 1 0 0 |
|             | 実<br>績 | 9 6 . 7 | 9 6 . 6 | 9 6 . 6 | 1 0 0<br>(57 施設) |       |       |

※非公営の水道施設（簡易水道、小規模水道）について、毎年監視指導計画に基づき実施

■令和5年度実績による成果

実施計画に基づき、重点監視施設への監視指導を実施した。

■今後の課題・取組予定

引き続き、水道の衛生管理に関する正しい知識の普及を図る。

(3) 流通・販売段階における安全性の確保

① 県内流通食品等の安全検査

○食中毒菌・食品添加物・成分規格基準・残留農薬等の検査の実施

< 具体の事業・取組 >

- ・収去検査の実施（生活衛生課）

【指標14】

(単位：％)

| 指 標 内 容               |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度             | R5 年度             | R6 年度 | R7 年度 |
|-----------------------|-----|-------|-------|-------------------|-------------------|-------|-------|
| 食品衛生監視指導計画に対する収去検査実施率 | 目 標 | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0<br>(346 検体) | 1 0 0<br>(346 検体) | 1 0 0 | 1 0 0 |
|                       | 実 績 | 1 0 0 | 8 3   | 9 4<br>(326 検体)   | 9 5<br>(330 検体)   |       |       |

※収去検査：保健所の食品衛生監視員が流通している食品を抜き打ち的に無償で確保し基準に合致しているかどうかを検査すること。基準を超えた場合や違反があった場合は、回収や廃棄等の行政措置が講じられる。

■令和5年度実績による成果

検査により、違反食品（県指導基準違反）の発見、排除、指導ができた。

■今後の課題・取組予定

今後も計画に対する実施率を維持したい。

② 無承認無許可の医薬品成分を含む食品の流通防止

○情報収集や検査の実施及び販売業者等への監視指導

＜具体の事業・取組＞

- ・無承認無許可医薬品買上調査（医務薬事課）

【指標15】

(単位：品目)

| 指 標 内 容   |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 買上調査実施品目数 | 目 標 | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
|           | 実 績 | 5     | 2     | 5     | 4     |       |       |

■令和5年度実績による成果

強壮効果が疑われる製品に、医薬品成分等を含有するか否かを確認した。

■今後の課題・取組予定

今後も医薬品成分等を含有するか否か確認していく。

○関係機関への情報提供と県民への注意喚起

＜具体の事業・取組＞

- ・関係機関への健康被害の情報提供（医務薬事課）
- ・講習会等での県民への注意喚起（医務薬事課）

【指標16】

(単位：回)

| 指 標 内 容        |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 「薬とくらしの教室」開催回数 | 目 標 | 4 2   | 4 2   | 4 2   | 4 2   | 4 2   | 4 2   |
|                | 実 績 | 1     | 1     | 8     | 1 6   |       |       |

■令和5年度実績による成果

かかりつけ薬局、医薬品の適正使用、健康食品等に関する知識の普及啓発を図った。

■今後の課題・取組予定

今後も医薬品・食品に関する知識の普及を図る。

## (4) 消費段階における安全性の確保

### ① 食品の安全性・食品衛生に関する知識の普及促進

#### ○食品の安全性に関する情報の提供

< 具体の事業・取組 >

- ・食品の安全に関する研修会等の開催（生活衛生課・各地域振興局）

【指標17】

(単位：人)

| 指 標 内 容             |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|---------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 食品の安全に関する研修会等への参加者数 | 目 標 | 6 0 0 | 6 0 0 | 6 0 0 | 6 0 0 | 6 0 0 | 6 0 0 |
|                     | 実 績 | 3 9 6 | 7 8 6 | 1,175 | 1,043 |       |       |

■令和5年度実績による成果

小学校やイベント会場等で研修会を行うことで、幅広い年齢層に対し食品安全に関する普及啓発が図ることができた。

■今後の課題・取組予定

今後も幅広い年齢層、地域で情報提供の機会の創出に努めたい。

### ② 消費者相談体制の充実

#### ○食品の安全安心に関する相談対応の充実

< 具体の事業・取組 >

- ・食品衛生監視員の資質の向上を図るため研修実施（生活衛生課、各地域振興局）

【指標18】

(単位：人)

| 指 標 内 容 |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|---------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 研修受講者数  | 目 標 | 5 0   | 5 0   | 5 0   | 5 0   | 5 0   | 5 0   |
|         | 実 績 | 4 4   | 4 3   | 4 8   | 6 2   |       |       |

■令和5年度実績による成果

担当者研修会を複数回開催したほか、コロナ禍で開催されていなかった研修会へ参加できた。

■今後の課題・取組予定

今後も積極的に研修会へ参加し、食品衛生監視員の資質向上を図る。

## 第2 食品に関する正確な情報の提供

### (1) 食品表示の適正化の推進

#### ① 適正な食品表示の徹底

##### ○食品表示に関する知識の普及啓発

＜具体の事業・取組＞

- ・食品表示に関する知識の普及啓発のための出前講座等の開催  
(県民生活課、健康づくり推進課、生活衛生課、生活センター、各地域振興局福祉環境部)

##### 【指標19】

(単位：人)

| 指標内容                          |    | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  | R7年度  |
|-------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 食品表示出前講座の受講者数 (R2年度までは研修会も含む) | 目標 | 2,000 | 100   | 100   | 100   | 1,000 | 1,000 |
|                               | 実績 | 1,085 | 1,906 | 1,352 | 1,563 |       |       |

- 令和5年度実績による成果  
食品表示の適正化に貢献した。

- 今後の課題・取組予定  
令和6年度以降も継続して実施予定。

##### ○関係機関連携による食品表示の指導

＜具体の事業・取組＞

- ・食品表示合同調査の実施 (県民生活課、生活センター、各地域振興局福祉環境部)

##### 【指標20】

(単位：回)

| 指標内容          |    | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|---------------|----|------|------|------|------|------|------|
| 食品表示合同調査の実施回数 | 目標 | 32   | 32   | 32   | 32   | 32   | 32   |
|               | 実績 | 35   | 0    | 39   | 38   |      |      |

※食品表示合同調査：食品表示に関する法律（食品表示法、景品表示法など）を所管する関係部署が主に産地直売所を対象に合同で食品表示の調査・指導を行うこと。

- 令和5年度実績による成果  
食品表示の適正化に貢献した。

- 今後の課題・取組予定  
令和6年度以降も継続して実施予定。

#### ② 消費者の視点による食品表示の監視

##### ○食品表示の監視・指導

＜具体の事業・取組＞

- ・食品表示110番の設置、食品表示に係る一斉取締り (県民生活課)

【指標21】

(単位：件)

| 指 標 内 容                        |        | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|--------------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 食品表示に係る一斉取締り<br>における監視・指導延べ施設数 | 目<br>標 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
|                                | 実<br>績 | 0     | 0     | 861   | 1,097 |       |       |

■令和5年度実績による成果  
食品表示の適正化に貢献した。

■今後の課題・取組予定  
令和6年度以降も継続して実施予定。

## (2) トレーサビリティシステムの構築

### ① 主要農畜産物のトレーサビリティシステムの構築

#### ○家畜個体識別耳標の適正装着と報告の徹底

< 具体の事業・取組 >

- ・牛の出生、異動報告などを円滑かつ正確に実施するためのシステム確認（畜産振興課）

【指標22】

(単位：%)

| 指 標 内 容     |        | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度              | R5 年度              | R6 年度 | R7 年度 |
|-------------|--------|-------|-------|--------------------|--------------------|-------|-------|
| 牛への適正な耳標装着率 | 目<br>標 | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0              | 1 0 0              | 1 0 0 | 1 0 0 |
|             | 実<br>績 | 1 0 0 | 1 0 0 | 1 0 0<br>(22,399頭) | 1 0 0<br>(21,315頭) |       |       |

■令和5年度実績による成果  
生産者・関係者への周知徹底によりトレーサビリティシステムが定着している。

■今後の課題・取組予定  
適切に耳標装着されるよう指導を継続実施する。

#### ○牛肉トレーサビリティシステムの円滑な運用

< 具体の事業・取組 >

- ・本県独自に構築した「秋田県牛肉トレーサビリティシステム」の産地情報の充実強化  
(肥育農家情報に加えて繁殖農家情報も構築) (畜産振興課)

【指標23】

(単位：件)

| 指 標 内 容                            |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|------------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ホームページ「秋田県牛肉トレーサビリティシステム」へのアクセス延件数 | 目 標 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 |
|                                    | 実 績 | 5,018 | 5,777 | 5,065 | 5,828 |       |       |

■令和5年度実績による成果

消費者等の食の安全・安心を確保するための牛肉トレーサビリティシステムが浸透している。  
また、閲覧する末端の普及及び多様化により閲覧しやすい環境になっている。

■今後の課題・取組予定

トレーサビリティシステムの情報を、消費者等に対し、的確に発信する。

(3) 健康影響に関する情報の提供

① 食品による健康被害発生予防情報提供の推進

○健康被害の発生を予防する注意喚起・情報提供の推進

＜具体の事業・取組＞

- ・県内の季節に合わせた食品安全情報の提供（生活衛生課）
- ・美の国あきたネットによる情報提供（生活衛生課）
- ・各種印刷物による情報提供（生活衛生課）
- ・マスコミ等を活用した情報提供（生活衛生課）

【指標24】

(単位：回)

| 指 標 内 容         |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|-----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ホームページによる情報提供回数 | 目 標 | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    |
|                 | 実 績 | 10    | 10    | 10    | 10    |       |       |

■令和5年度実績による成果

食中毒発生状況、食中毒予防、食品安全情報などについて、情報提供を実施した。

■今後の課題・取組予定

引き続き美の国あきたネット（食品の安全・安心）による情報提供を実施する。

### 第3 生産者、食品関連事業者、消費者の相互理解・信頼関係の確立

#### (1) 情報の共有・相互理解の推進

##### ① リスクコミュニケーションの推進

##### ○相互理解の推進、信頼関係の確立

＜具体の事業・取組＞

- ・食品の安全に関する研修会等の開催（生活衛生課・各地域振興局）

##### 【指標25】

（単位：人）

| 指標内容                    |    | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|-------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 食品の安全に関する研修会等への参加者数【再掲】 | 目標 | 600   | 600   | 600   | 600   | 600   | 600   |
|                         | 実績 | 396   | 786   | 1,175 | 1,043 |       |       |

##### ■令和5年度実績による成果

小学校やイベント会場等で研修会を行うことで、幅広い年齢層に対し食品安全に関する普及啓発が図ることができた。

##### ■今後の課題・取組予定

今後も幅広い年齢層、地域で情報提供の機会の創出に努めたい。

#### (2) 食育の推進

##### ① 望ましい食生活の普及啓発

##### ○栄養・食生活改善による健康づくりの推進

＜具体の事業・取組＞

- ・主食・主菜・副菜がそろった食事等の望ましい食生活の普及啓発（健康づくり推進課）

##### 【指標26】

（単位：%）

| 指標内容                                    |    | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|-----------------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の者の割合（対象：子育て世代） | 目標 | 68.9  | 72.2  | 80.0  | 80.0  | 50.0  | 50.0  |
|                                         | 実績 | 56.0  | 56.0  | 62.4  | 68.4  |       |       |

※令和6年度、令和7年度の目標は、第3期健康秋田21計画の目標に合わせて設定。

第3期健康秋田21計画は、国の健康日本21（第三次）に合わせ、対象を20歳以上とし目標を設定している。

なお、実績は、食育に関するアンケート調査（対象：子育て世代、健康づくり推進課実施）による。

##### ■令和5年度実績による成果

ライフステージ別栄養出前講座を開催し、バランスの良い食事の普及啓発を行った。

##### ■今後の課題・取組予定

引き続き、関連事業を通して、バランスの良い食事の普及啓発を継続して行う。

## ② 地域における体験学習の推進

### ○食と農への理解の推進

＜具体の事業・取組＞

- ・農業体験等の情報提供（農山村振興課、各幼稚園・保育所・小学校）

#### 【指標27】

（単位：％）

| 指 標 内 容                    |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度          | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|----------------------------|-----|-------|-------|----------------|-------|-------|-------|
| 県内の幼稚園・保育所・小学校における農業体験の実施率 | 目 標 | 100   | 100   | 100            | 100   | 100   | 100   |
|                            | 実 績 | 95.2  | 94.6  | 91.2<br>(309件) | 調査中   |       |       |

- 令和5年度実績による成果（令和4年度実績による成果を記載）

コロナ禍でも、高い実施率を維持することができた。

- 今後の課題・取組予定

引き続き、各小学校・幼稚園・保育所で等で実施している食育を推進していく。

### ○地域における食育実践活動の充実

＜具体の事業・取組＞

- ・あきた食育推進事業（健康づくり推進課）
- ・食育ボランティアによる食育活動

#### 【指標28】

（単位：人）

| 指 標 内 容               |     | R2 年度  | R3 年度  | R4 年度  | R5 年度  | R6 年度  | R7 年度  |
|-----------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 食育ボランティアが行う食育活動への参加人数 | 目 標 | -      | 26,000 | 26,500 | 27,000 | 27,500 | 28,000 |
|                       | 実 績 | 17,942 | 12,813 | 14,675 | 23,852 |        |        |

※食育ボランティア： 地域の農産物や食生活改善、食品の安全性など、食に関する知恵や技術を伝える活動を行っている人達のこと。

- 令和5年度実績による成果

食生活改善指導や料理教室、農作物栽培指導を中心とした活動が行われた。

- 今後の課題・取組予定

引き続き、関係団体による地域での食育活動を継続していく。

### (3) 地産地消の推進

#### ① 県産農畜水産物の利用促進等

##### ○地域で生産される農産物等を地域で消費する「地産地消」と豊かな県産食材への理解の推進

< 具体の事業・取組 >

- ・地産地消推進事業等（農業経済課）
  - I L o v e 秋田産応援フェスタの開催
  - 直売所魅力 UP 支援事業の実施
  - 秋田米の消費拡大運動の推進
  - あきた産デーフェアの開催

##### 【指標29】

(単位：億円)

| 指 標 内 容   |     | R2 年度   | R3 年度   | R4 年度   | R5 年度   | R6 年度   | R7 年度   |
|-----------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 農産物直売所販売額 | 目 標 | -       | 6 4 . 6 | 6 5 . 4 | 6 6 . 3 | 6 7 . 2 | 6 8 . 0 |
|           | 実 績 | 6 3 . 8 | 6 4 . 2 | 6 6 . 0 | 6 6 . 9 |         |         |

##### ■令和5年度実績による成果

中規模店舗への専門家派遣と、店内のレイアウト変更やポイントカードの導入等の支援を実施し、集客力の向上に繋がった。

##### ■今後の課題・取組予定

地域拠点となる中規模直売所に対する支援事業を実施する。

##### ○地場産農産物の活用の促進

< 具体の事業・取組 >

- ・学校給食物資使用調査（野菜15品目重量割合）（保健体育課）

##### 【指標30】

(単位：%)

| 指 標 内 容                |     | R2 年度   | R3 年度   | R4 年度   | R5 年度   | R6 年度   | R7 年度   |
|------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 学校給食物資使用調査（野菜15品目重量割合） | 目 標 | 4 4     | 3 3 . 0 | 3 4 . 0 | 3 4 . 0 | 3 5 . 0 | 3 5 . 0 |
|                        | 実 績 | 2 7 . 5 | 2 7 . 7 | 2 3 . 6 | 1 9 . 1 |         |         |

※野菜15品目：じゃがいも、にんじん、ほうれん草、ピーマン、長ねぎ、キャベツ、玉ねぎ、ごぼう、きゅうり、大根、白菜、トマト（ミニ）、生しいたけ、アスパラガス、小松菜

##### ■令和5年度実績による成果

献立作成者が地元生産者や直売所の責任者と連携を図りながら地場産農産物を積極的に使用した献立作成に努めている。

##### ■今後の課題・取組予定

各種研修会において、地場産物活用促進モデル事業での取組や県内での好事例について、情報を提供する。

地場産物活用促進に向けて、関係部局や関係機関と情報交換を行いながら連携協力を図る。

#### (4) 認証制度の普及

##### ① 高品質な県産食品の開発及び品質の向上の促進

###### ○秋田県比内地鶏ブランド認証

< 具体の事業・取組 >

- ・秋田県比内地鶏ブランド認証の推進（畜産振興課）

###### 【指標31】

(単位：件)

| 指 標 内 容        |     | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 秋田県比内地鶏ブランド認証数 | 目 標 | —     | 1 7 0 | 1 7 0 | 1 7 0 | 1 7 0 | 1 7 0 |
|                | 実 績 | 1 6 7 | 1 5 2 | 1 5 0 | 1 4 1 |       |       |

※比内地鶏ブランド認証制度： 比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応えるために、比内地鶏の生産、比内地鶏肉等の加工品及び加工食品の製造に関わる事業者を認定する制度。

###### ■令和5年度実績による成果

消費者に対する安心・安全の担保に繋がっている。

###### ■今後の課題・取組予定

認証制度の理解醸成に努める。